

保護者の皆さまへ

徳島県立板野高等学校長

新型コロナウイルス感染症による出席停止届について

この度、お子様が新型コロナウイルス感染症に罹患したとの連絡をいただきました。新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、学校保健安全法施行規則第19条により、下記の期間出席停止となります。医師からの登校の許可が出るまで、医師の指示に従い十分に療養してください。

登校可能となりましたら、下記の「新型コロナウイルス感染症による出席停止届」に必要事項を記入の上、担任までご提出ください。

なお、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用が推奨されています。ご理解・ご協力をお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染症の出席停止期間
発症した後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

新型コロナウイルス感染症による出席停止届

徳島県立板野高等学校長 殿

HRNO 生徒氏名

1 診断を受けた日 月 日

(自宅の抗原キット等で陽性判定が出た場合は、判明した日及び製品名を記入してください。)

抗原キットの製品名

2 欠席した期間 (早退をした場合は、早退した日も含む)

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 まで

3 診断を受けた医療機関名 医療機関名

令和 年 月 日

保護者氏名 (自署)

| 校長 | 教頭 | 教務主任 | 学年主任 | 養護教諭 | 担任 |
|----|----|------|------|------|----|
| | | | | | |

※登校後、1週間以内に出席停止届をHR担任に提出してください。

※HR担任は、教科担任に連絡後保健室に提出してください。

※決裁後は、保健室にて保管いたします。